

## 公聴会の開催について

## 1 目的

漁業権免許の内容等について、知事から諮問を受けた委員会が、利害関係者（漁業権者、漁業権漁業の経営者、漁協関係者、その他直接利害関係のある者）から意見を聴くために開催し、委員会は出された意見を踏まえて審議し、知事へ答申する。なお、利害関係者から意見を聴くもので、意見交換はしない。

（漁業法第 64 条第 5 項）

## 2 開催計画（案）

開催日	開催場所	漁業権の番号(漁協等)	出席委員（案）
8月18日 （金） 13時30分	松本合同庁舎	内共第4号(奈良井、波田、犀川、安曇、北安中部、犀川殖産)、内共第5号(諏訪湖、諏訪東部)、内共第7号(木曾川)、内共第8号(姫川上流)、内共第13号(青木湖、木崎湖)、内共第16号(釜無川)、内共第17号(姫川上流、糸魚川内水面)、内区第2号(諏訪湖)	◎小澤委員 水谷委員 竹原委員
8月21日 （月） 13時30分	南信農業試験場	内共第6号(天竜川、下伊那、遠山)、内共第10号(根羽川)、内共第14号(浪合)、内共第15号(平谷村)	大沼田委員 金井委員 ◎桐生委員
8月22日 （火） 13時30分	長野合同庁舎	内共第2号(千曲川、北信、高水)、内共第3号(裾花川水系)、内共第9号(志賀高原、高水)、内共第12号(野尻湖)、内共第18号(北信)	輿水委員 高田委員 ◎酒井委員
8月25日 （金） 10時	佐久合同庁舎	内共第1号(南佐久南部、佐久、上小、更埴)、内共第11号(松原湖)、内区第1号(茅野市池の平土地改良区)	古谷委員 石田委員 ◎平林会長

◎は進行役

### 3 進 行

- |                                      |               |
|--------------------------------------|---------------|
| (1) 開会                               | 事務局           |
| (2) 出席委員、事務局の紹介                      | 事務局           |
| (3) <u>委員あいさつ</u>                    | <u>委員（代表）</u> |
| (4) 会の運営について注意事項                     | 事務局           |
| (5) 案件の説明<br>資料（免許毎の事前決定案及び漁場概要図）を配布 | 事務局           |
| (6) <u>公述開始の発言</u>                   | <u>委員（代表）</u> |
| (7) <u>公述終了の発言</u>                   | <u>委員（代表）</u> |
| (8) 閉会                               | 事務局           |